美農商第52号令和元年5月29日

美里町農業振興審議会 会長 根 本 孝 代 様

美里町長 原田信次

## 地域活性化に向けた取組について(諮問)

美里町を取り巻く状況は目まぐるしく変動しており、人口減少・高齢化により、まちづくりの担い手不足など課題が山積しています。

この状況の中、平成31年3月には寄居スマートIC下り線の先行開通、6月には産業団地に3社の企業が進出する等、町の姿が大きく変わることが期待されています。その一方で、現状では観光・商業施設がなく、町民や来訪者が滞在できる場所がないこと等から、通過点的な存在となる懸念があります。

町では、第5次美里町総合振興計画において、役場、松久駅及び寄居スマートICのエリアを「まちづくり拠点地区(中心拠点)」として整備し、そのエリア内に、産直館や加工施設などの多面的機能を持たせた拠点をつくる中で、町内外の交流拠点や6次産業を生み出す場として整備することを掲げています。

今後、上記施策を計画的に推進し、町の基本理念「心身ともに美しく暮らせるまちづくり」の実現に向け、基幹産業である農業を軸に、町の強みや可能性を引き出し、未来に向かって発展させ、活力あふれるまちづくりを推進するための取組について、美里町農業振興審議会設置条例第2条の規定に基づき、諮問いたします。